

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区二番町4-2 電設工業健康保険組合

東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (265) 0301 発行人 仲野 三郎

中小企業労働者の生涯福祉について

= 新しい時代の労働福祉のあり方 =

研修委員会

と き 昭和63年9月14日

ところ 電設健保会館

講 師 亜細亜大学経済学部

教 授 藤 田 至 孝 氏



経済先進国ではソ連を含めて、夏に1か月以上の連続休暇をとらないのは日本だけです。パリでは7月から9月の間に、人々は地中海や田舎、アルプス方面へ家族ぐるみででかける。……と藤田先生が話された。今年7月私が旅行先のパリでフランス人がガイドに聞いた話では、この時季パリの街は住民よりも田舎や外国から来ている人の方が多い。皆

講演要旨

従前の福利厚生は企業の一方的なお仕着せであり、従業員の気持をつなぎとめるための手段としての意味が主だった。賃金額がかなりの水準に達し、経済の雲行きもあやしくな

バカンスに出かけているという。日本では経済繁栄の中で過労死や、仕事一本やりだった男性が定年になって奥さんから離婚を申し出られる例がふえているという。豊かさとは何か、あらためて考えさせられるお話であった。そして、「新しい時代の労働福祉」のあり方とは何かを求めて、講師：藤田至孝著「生涯総合福祉プラン」（産業労働調査所）と、また同社発行の月刊「企業福祉」9月号掲載の「中小企業の労働福祉の現状と今後の課題」（労働省中小企業労働対策室）を通読した。

ってくると、もっと全体としての福祉の面を考えようというのが労使の成り行きだったと考えられる。

労使の合意による企業レベルの総合福祉プ

ランは、国連等による総合福祉の指標化の推進の影響を受け、日本では経企庁の「社会指標」や労働省の「勤労者福祉総合指標」などの流れの中にある。従前は経済の量の豊かさだけを考えたのに対して、国民生活の質の面を考える。

所得分配の公正度や健康・余暇・自然・居住・労働・文化教育などの非貨幣的な面での重要性が指摘され、その面での充実が強調されるようになった。そして、これらの生活指標は、その根源にある人間の欲求についてのA. H. マズローの欲求五段階説を土台として、その欲求を充たす全面的な施策として展開されるようになった。欧米では'60年代、日本では'70年代このかたのまだ新しい動きである。日本では、オイルショック後の低成長の中、賃金アップが低率に終わったことから労働組合側も全面的な福祉面に力を入れた。

こうして大企業ではこの10年間企業福祉の伸びにはめざましいものがある。とは言え、余暇の活用とか、休日などゆとりの面では、まだまだというのが実情であろうし、特に強烈な地価高騰や、高位安定の物価、住宅の取得難などから、生活全体の満足度では西側先進8カ国中最低という昭和58年頃の調査結果と余り変っていないように思われる。

さて、新しい時代の「総合的な生涯福祉プラン」を考えると、最も大きな問題は、中小零細規模企業が、大企業と余りにもかけ離れている点である。資料によれば、賞与を含む現金支給総額で、5,000人以上に対し、30人から99人では63.5%であり、福利厚生費支出では45.7%、退職金では26.6%という差のつけられようである。支払能力の格差と、また共済・福祉事業を行う際のスケールメリットで不利な事情との相乗積の表れともいえそうである。

日本の中小企業は事業所数で99.3%、従業員数で80.7%を占めている。内需主導型の経済運営を迫られている日本にとって、これだけ多い中小企業従業員の経済生活と精神生活さらには余暇にゆとりがあるかどうかは大きな問題である。また、このままの栄枯盛衰は、私ども社会保険労務士の事務所経営にとっても、ぢかに深く関わってくる自分自身の

問題ではないだろうか。

「新しい労働福祉のあり方は、生涯（単身時の就職から、在職中はもとより、退職後自分と配偶者の一生）の経済・精神両面にわたる人間欲求を満たすもの」といわれる。では労働者の欲求は何か、全体を通じて共通なものは、①賃金、②健康、③働きがい（人間として尊重され、公正な人事考課によって公正な処遇を受けている。さらに上の高い職業能力や生活能力を身につける機会が得られる）である。この上に年代（ライフステージ）毎に、その環境から生まれる欲求がある。若年の30歳以下では、週休2日制とか余暇施設利用であり、中年の31歳から45歳代では、子供の教育や持家に対する援助（財産形成）、不時の際にも生活保障できるだけの収入。高年の46歳以上代では、定年延長、退職後の生活保障。こうして雇用、賃金、健康管理を土台としながら総合的に各ライフステージの欲求を充たす福祉施策がとられなければならない。しかも使用者側の一方的主観的なものではなく、労働者とよく話しあった共通の合意を得た施策にしなければならない。

こうした諸施策には金がかかる。まず、企業の支出能力＝付加価値生産性を高め、よりましな企業福祉を実現するために、夫々の企業に即した工夫がされなければならない。当日の資料一6の「付加価値労働生産向上の要因分析図」にある各要素を企業の実情に照らして全面的に検討し、現状で何が改善できるかを点検の上立案することではないか。我々社会保険労務士としては、ヒト、モノ、カネのうち、ヒトのいわゆる労働生産性をあげるための指導を中心に全体的指導ができる能力を身につけて、クライアントに之をもちこまなければならない。三号業務（事業における労働に関する事項及び労働社会保険諸法令に基づく社会保険に関する事項）の中味は、ここに示されているL対策（人の生産性）に示される各項目に深く拘わるように思われる。ご縁をもっている企業がたとえ弱少であっても、きびしい市場競争の中で福祉を高めしていくためには先ず避けて通れない。これを指導できる能力は机上の理論学習と共に、熟練者について実習が必要である。社会保険労

務士会の支部はそれを具体化していく方策を編み出して欲しい。同時に私自身もそうした方法を自分でつかみとっていきたい。

総合的な企業福祉としての定年の延長で、社会保障の中核である老齢年金の支給開始年齢との間に切れ目がないようにすることは総合福祉実現上大切な問題であり、之にかかわる就業規則の中味改正の問題や、高齢者雇用確保助成等をくまなく活用できるよう、又障害者雇用確保の助成措置の活用等にも意を注ぐよう心掛けたいと思う。

今年に入って労働省は、先に述べた大企業と中小企業間の格差がさらに拡大していく傾向の中、本格的な高齢社会を控えて、勤労者の生涯にわたる、長期的、計画的かつ総合的な福祉拡充をはかるために、「中小企業労働者福祉センター」を市区町村を単位として設置し、1人当たり500円会費で中小企業の企業加入や労働者及び退職者の個人加入の会員制をとり、事業を推進することとした。事業内容は、①在職者の生活安定、死亡、病気時の給付、教育、失業時等に係る低利、簡便融資、②健康の維持増進（健康の維持増進のための情報、大企業のスポーツ施設の利用、民間のスポーツ施設の割引利用のあっせん、③老後生活の安定（生涯生活設計に対する援助、同設計研修会参加費用援助、相談、助言、④自己啓発公的資格をとるための費用援助、文化教養講座の割引利用あっせん、レクリエーション活動への助成等、⑤財産形成（住宅融資あっせんや利子補給制度のあっせん）等である。国、都道府県、市区町村単位の体系的なネットワークをとり、各段階毎に、国はその運営費用の一部を助成するという仕組みである。先生が、積極的に之を推進するよう社会

保険労務士の協力を望んでおられたが、之は、スケールメリットを地域毎に集まって、活かして行く点、又国の助成を得られる点で、新しく有効と思われる。

以上、先生は具体的な方向を教示され、大きく眼を開かせて頂いた。今後の励みとしたい。ただ、同時に次の事柄も、間接的な方法ではあっても、常に意識的なとり組みが必要だと思う。それは、労働者福祉の基本的な部分である社会保障部分の維持とか拡大である。支払能力の格差を大きく背負わされている中小企業の個々の努力は大切であり基本であると共にそれだけでは乗りこえられない限界があることは誰の眼にも明らかであるところである。改正労基法の時間短縮を有効にすすめるために大企業とその下請系列下にある企業との取引条件に、自由経済下ではあっても、必要な制約や指導が、国会或いは地方議会での合意や国民世論の動向に添う形で実行されているが、この方向をおし広める。また、高齢化に伴う年金財政や、健保の財政、社会保障予算の配分についても、国の主権者として、さらに社会保障面も担う土業の専門家として、社会保障の内容向上のために、社会保険労務士会が団結して、会が独自の一家言を持ち世論形成に貢献できるようになることを望みたい。

（中林経営労務管理事務所 中林 政雄）



会員異動状況

（単位：名）

項目 地区	昭和63年5月31日現在			異 動（増減）			昭和63年8月31日現在		
	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計
麴 町	35	140	175	0	0	0	35	140	175
神 田	58	125	183	0	△ 1	△ 1	58	124	182
日 本 橋	32	117	149	1	2	3	33	119	152
京 橋	43	107	150	0	△ 1	△ 1	43	106	149
合 計	168	489	657	1	0	1	169	489	658

社会保険事務所長より感謝状

総務委員会

算定相談コーナーの期間中に協力された会員に、社会保険事務所長より感謝状が贈呈されました。

本年度の該当者は次の通りです。



麴町社会保険事務所長感謝状

新井 功一、桑原 良治、込山 元喜、才木 惇、清水誠三郎、関口 尚孝、長森 敏泰、北野 茂、国岡 喜久

神田社会保険事務所長感謝状

石原 健三、金綱 久夫、森 莞子、秋葉 俊夫、山根 松夫、森萩 忠義、相馬 誠一

日本橋社会保険事務所長感謝状

真許 隆弘、千賀 綾二、石山 幸子、鈴木 義一

京橋社会保険事務所長感謝状

大槻 哲也、赤松ハルミ、遠藤 卓己、石川 英豊、森 才一、大森 四郎、石井 温隆、松井 省二、金沢 律、小野 菊枝、渡辺やす江、小口 隆明、富田 秀子、渡辺 和洋、松林 清雄、飛澤 孝治

順不同敬称略

算定基礎届相談コーナーへの協力

本年度も、算定基礎届提出期間中、各社会保険事務所に相談コーナーが開設され、算定基礎届等に関する相談、指導業務の任に当り

ました。担当会員には、猛暑の中大変ご苦労さまでした。以下に実施結果をご報告いたします。

(1) 実施結果

項目 社保	延動員者数(人)	延日数(日)	指導・相談事業所数	備考
麴 町	16	16	118	開設 8/1~10
神 田	18	18	131	" 8/1~15
日 本 橋	18	18	122	" 8/1~11
京 橋	24	24	156	" 8/1~10
合 計	76	76	527	

(2) 担当会員名

① 麴町社会保険事務所（8月1日～8月10日）13名

新井 功一、浦和 憲二、北野 茂、国岡 喜久、桑原 良治、込山 元喜、才木 惇、清水誠三郎、関口 尚孝、豊岡 来実、長森 敏泰、藤野 敏寛、横尾 直子

② 神田社会保険事務所（8月1日～8月15日）17名

丸山 進、関根 照男、山根 松夫、柏木 弘文、町口政二三、遠藤 元基、金綱 久夫、
相馬 誠一、石原 健三、恩田 和明、秋葉 俊夫、中尾 幸村、森 莞子、北島 康司、
新堀 英行、森萩 忠義、西村 治彦

③ 日本橋社会保険事務所（8月1日～8月11日）18名

鈴木 義一、川端 伸治、朝緑陽太郎、石山 幸子、千賀 綾二、真許 隆弘、吉野 俊雄、
原田 利雄、内藤 治男、吉本伸太郎、萩原 広行、今野 正春、川合 照子、富田 秀子、
佐々木俊世、山崎 泰志、山崎 雅也、関口 武

④ 京橋社会保険事務所（8月1日～8月10日）24名

大槻 哲也、川崎 ふみ、赤松ハルミ、遠藤 卓己、松原 敏明、吉瀬 君江、赤森 伸子、
石川 英豊、森 才一、大森 四郎、石井 温隆、松井 省二、河嶋 平助、中林 政雄、
新崎喜代子、金沢 律、莊司美恵子、飛澤 孝治、小野 菊枝、渡辺やす江、松林 清雄、
小口 隆明、富田 秀子、渡辺 和洋

順不同敬称略



労働保険指導員に

感謝状が贈呈

総務委員会

本年も、労働保険指導員に基準局長（10年協力者）並びに、基準監督署長（3年協力者）より感謝状が9月9日それぞれ授与式が行わ

東京労働基準局長感謝状

中央労働基準監督署長感謝状

吉瀬 君江、国岡 喜久、豊岡 来実、中尾 幸村、町口政二三、石山 幸子

（順不同敬称略）

なお、労働保険指導員感謝状受賞祝賀会は、昭和63年10月17日（月）午後6時より開催予定。

労働保険説明会

毎月開催されております労働保険新規成立事業所に対する説明会も46回を数えるに至り、

会 場 中央労働基準監督署 会議室

第44回 昭和63年7月5日（火）

講 師 中央労働基準監督署

阿部 憲雄 適用指導官

会 員 石山 幸子、松原 敏明

出席事業所 14

第45回 昭和63年8月2日（火）

講 師 中央労働基準監督署

倉下 勝司 給付調査官

会を重ねる毎に成果を上げ、今後も引き続き開催が予定されています。

会 員 河嶋 平助、金綱 久夫

出席事業所 8

第46回 昭和63年9月9日（金）

講 師 中央労働基準監督署

関谷 健一 給付調査官

会 員 森萩 忠義、北野 茂

出席事業所 9

（順不同敬称略）

会員事業所巡り(8)

外食産業ジェフ厚生年金基金

〒104 中央区銀座8-9-13 銀座オリエントビル

TEL(572)7481



銀座4丁目交差点から銀座通りを新橋方向へ歩いて約5分、大通りに面した銀座オリエントビル5階の社団法人日本フードサービス協会内に事務所があります。「ジェフ」とは？

よく皆さんから尋ねられますが、一言でいいますと、当基金設立母体の略称です。母体の正式名称は、我が国フードサービス産業界唯一の公益法人として認可された社団法人日本フードサービス協会(JAPAN FOOD SERVICE ASSOCIATION)といい、通称を「ジェフ」と呼び、基金名に加えたものです。ジェフ基金は、外食産業界にとって初めての全国総合型の加算型基金として昭和54年11月に設立されました。加入事業所は、不特定多数を対象とする飲食業のうち、その企業態が主としてファーストフード、コーヒーショップ、ファミリーレストラン又

はアトモスフィア・スペシャリティ・レストランであり、かつチェーン展開している事業所となっています。

現在加入事業所数127社、加入員数23,600名の中型基金です。主な事業は第1種・2種退職年金、遺族一時金、脱退一時金の支給が中心となりますが、福祉事業にも重点を置き、現在では、結婚祝金、出産祝金、成人祝金、死亡弔慰金、災害見舞金の支給、契約保養所の利用補助、海の家利用補助、住宅資金融資のあっせんの各事業を実施しております。制度や現況等については、機関誌「ねんきんのひろば」、小冊子「私たちのJF基」、の発行をするほか、ビデオにより広報を行っております。



委員会報告

<総務委員会>

第1回 正副支部長、委員長会議

と き 昭和63年4月13日(水)

ところ 電設健保会館(以下同じ)

議 題 (1) 報告事項

(イ) 東京都社労士会関係について

(ロ) 部会並びに委員会の活動状況について

(ハ) 昭和62年度部会・委員会収入支出決算報告について

(2) 協議事項

(イ) 63年度第1・四半期事業実施について

(ロ) 東京都社労士会第10回通常総会代議員の推せんについて

第2回 正副支部長、委員長会議

第1回 幹事会議

と き 昭和63年5月11日(水)

議 題 (1) 報告事項

(イ) 東京都社労士会諸会議結果について

(ロ) その他

(2) 協議事項

(イ) 昭和63年度予算の配分について

(ロ) 第1・四半期の事業実施について

1. 第1回研修会開催

2. 第2回 “ ” 3. その他

第3回 正副支部長、委員長会議

と き 昭和63年7月13日(水)

議 題 (1) 報告事項

(イ) 東京都社労士会諸会議結果について

(ロ) 部会並びに委員会の活動状況について

(2) 協議事項

(イ) 第3回研修会(63年9月14日)について

(ロ) 交歓懇親会の開催について

(ハ) 研修旅行会(63年10月12~13日)の開催について

第4回 正副支部長、委員長会議

第2回 幹事会議

と き 昭和63年9月14日(水)

議 題 報告事項

(イ) 東京都社会保険労務士会諸会議結果について

(ロ) 部会並びに委員会活動について

(ハ) 63年度収入支出中間報告について

(ニ) 63年度算定基礎届、相談コーナー実施結果について (ホ) その他

(2) 協議事項

(イ) 10月以降の事業実施予定について

(ロ) 第3回研修委員会参照

(ハ) 交歓懇親会(63年9月14日)

(ニ) その他

<研修委員会>

第1回 研修委員会

と き 昭和63年6月8日(水)

テーマ 豊かな老後のための財産学
(あなたの老後は安全か)

講師 三菱信託銀行本店営業部

資産運用相談室副室長 芹田 英夫氏

第2回 研修委員会

と き 昭和63年7月13日(水)

テーマ (イ) 算定基礎届について

(ロ) 退職後の継続加入等について

講師 京橋社会保険事務所

適用第一課長 宇田川 和正氏

第3回 研修委員会

と き 昭和63年9月14日(水)

テーマ 小中企業労働者の生涯福祉について
“新しい時代の労働福祉のあり方”

講師 亜細亜大学経済学部

教授 藤田 至孝氏

<広報委員会>

第1回 広報委員会

と き 昭和63年5月10日(火)

テーマ 29号の反省並びに30号の編集について

第2回 広報委員会

と き 昭和63年8月30日(火)

テーマ 31号の編集について

<厚生委員会>

第1回 厚生委員会

と き 昭和63年9月14日(水)

テーマ 交歓懇親会

<随想>

茶碗・畳・蒲団



これは落語の三題噺ではありません。昭和20年の夏、私は筑波海軍航空隊で終戦を迎えました。階級は海軍一等飛行兵曹です。

その前年8月、今はサガレンの真岡中学校から、花も蕾の満15才で予科練を志願。はるばる宗谷海峡と津軽海峡を超えて土浦海軍航空隊に入隊しました。甲種第14期生です。私が最年少で、猛訓練には泣きました。泣くところと云えば軍隊ではトイレ。あそこだけは誰にも干渉されないとこです。20年の1月には操縦・偵察別に分けられ、私は偵察機乗員のモールス信号特訓中、戦雲急を告げ突如訓練中止、筑波に移されました。

当時敗戦の匂いもしていたのですが、私達は明けても暮れても空襲の後始末に追われ、炎天下の飛行場修理のためリヤカーを引いていました。飛行場の真ん中にいるとき空襲になると、隠れるところがなにもないのでただ地面に伏せています。そうすると脇

森 才 一

を機銃掃射の土煙りが走り抜けます。その頃の願望が茶碗・畳・蒲団なのです。

もう故郷へ帰りたいとか、父母に逢いたいとか思うことはなく。死ぬまでに一度でいいから、(畳に座り)(瀬戸物の茶碗で飯を食べてお代りをし)(綿の入った蒲団)で眠れたら、思い残すことはない心境でした。

予科練では毛布3枚が支給され、それを工夫して寝袋を作り板の間に寝ました。勿論外地で戦った人に比べて恵まれてはいました。食事は金属食器に一膳飯。スーチャン節にもありますが、「嫌だよ嫌だよ軍隊は、金の茶碗に金の箸、仏様でもあるまいに、一膳飯とは情ない」です。だから先に書いたような三題噺が、まだ少年の本当に切ない願望だったのです。

当時、筑波海軍航空隊は特攻の後方基地だったので、飛行場の周辺の林の中には、紫電や雷電等戦闘爆撃機が爆装(?)されて、百機以上も隠されていました。だから空襲も殆ど毎日のようにありました。

そんなある夜、明日出撃という特攻隊員達から誘われて歓送会に出ました。私より3・

4歳も年長でしょうか。それでもはるかに大人に見え、そして最初で最後の酒と煙草を支給され、少々酔っていました。やがて軍歌合唱となり「特攻隊の唄」

青いマフラーは 伊達には巻かぬ
いざと云うときゃ ドンと体当り
晴れの凱旋 待てども云わず
あの日別れた パイロット
から「若鷺の歌」になりました。

若い血潮の 予科練の
七つ釦は 桜に鎧
今日も飛ぶ飛ぶ 霞ヶ浦にゃ
でかい希望の 雲が涌く

消灯ラッパが鳴っても当直士官は見えて見ないふり、尽きることない宴が続いて、ふと気がつくと2・3の姿が見えません。兵舎の外に出てみると、彼等はそれぞれ故郷の方向の空に合掌したり、また腕で顔を覆っていました。声を掛けられず立っていると、いつか全員が出て来て肩を組み輪になり、静かに「海行かば」を何度も斉唱しました。

海行かば 水漬く屍 山行かば 草蒸す屍

おゝぎみの 辺にこそ死なめ
かえりみはせじ

翌朝、彼等は飛行場で司令の訓示を受け、日本刀を抱いてプロペラの回転した愛機に跳び乗りました。そのときの顔には前夜の迷いを捨てたのか、誇らしげに胸を張り、一機、一機とマフラーをなびかせ、手を振りながら離陸。私達は南の空に機影の消えるまで戦闘帽を振りました。その日は九州の前戦基地まで飛び、次の日沖縄の空で特別攻撃を敢行。その事は翌々日の薄い新聞で、〇〇方面発の記事としてその名を読みしました。

特攻隊の募集は私達にも2度ありました。水中魚雷です。分隊士は長男と1人息子は名を書くなと云いましたが、みんな名前を書いた紙片を白い封筒に入れて出しました。

やがて終戦。酒席では今でも「若鷺の歌」を声を出して唄うことが出来ません。みんなが唄うときは口を動かしていますが、胸に熱いものがこみあげてきます。古い時代の、古い男の、幼ない青春です。(森社会保険労務士事務所)

「あすの政連」

社会保険労務士法制定20周年

東京都社会保険労務士会政治連盟

千代田・中央支部 幹事長 松 林 清 雄

強い関心の対象となる。

国家と社会との一体化が進行している現代では、国と政治との密接な関連のもとに、おかれている。国の政策によって左右されるごく小さな日常生活の問題に至るまで、政治の手は及んでいるのである。その状況は、日常生活の「政治化」と、言っても良いであろう。従って、社労士業務に最も関係の深い問題の改善を希望する場合にも、それは政治との関係なしには、実現しないのである。

社労士を意思を政治に反映させていくには、社労士が一丸となって組織を強化し、強く主張し、政治に必らず影響を与える力が、なくてはならない。会員が無関心でいては、組織にとって利益を生むことはないだろう。

各自に政治的関心を認知していただき、皆んなの会の発展を、切望するものである。

あ と が き

広報委員 赤 森 伸 子

東京にスコールが降るという、まるで日本が熱帯に引っ越したような今年の夏でした。

今や算定の忙しさも遠くへ去り、研修会の季節になりました。この勉強の成果を仕事だけでなく、会報の方でも活かして下さい。投稿をお待ちしています。